

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和5年第4回

日 時 令和5年4月25日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 奥村 博巳

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 黒川 剛

社会教育課長 立原 信子

学校教育課課長補佐 杉浦 恒

(書記職員職氏名)

学校教育課学校教育係長 明尾 洋平

(傍聴者)

なし

- 1 開会 教育長が第4回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和5年第3回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 (議案第8号) 宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱を制定するに
ついて

(説明) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の関係及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなくてはならない」、また「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」と記載されている。本町教育委員会ではこれまで取組ができていなかったことから、新たに要綱を制定し、取組をしようとするもの

(質疑)

<委員> 町議会への報告というのは、年度末になるのか、次年度になるのか。

<事務局> 他市町の状況をみると9月、12月、2月など様々である。今後調整するが、前年度の取組に対して取りまとめて評価を行うため、9月以降になると思う。

<委員> 評価だけで終わらず、翌年度の「宇治田原町の教育」に活かせるように、時期的にも配慮していただきたい。

(承認) 全員賛成により承認。

(2) 報告事項

ア 学校教育課所管事項について

- ・小・中学校児童生徒数・維孝館学園職員体制について

(説明)

学校名	児童生徒数	学級数(支援学級数)
維孝館中	202名	8(2)学級
田原小	197名	10(2)学級
宇治田原小	208名	12(3)学級

標準学級数が変更され、令和5年度は4年生までが35名学級となっている。今後令和6年度に5年、令和7年度に6年が35人定員となる。

(質疑)

<委員> 小学校は学級の定員が引き下げになるということだが、中学校はどうなるのか。

<事務局> 中学校についてはまだ明確になっていない。ただ本町については、生徒指導加配や小中連携推進加配として、定員より多く教員を配置していただいている。

<委員> 職員体制について、町の学力充実教員や特別支援教員、府の特別支援教育指導員、教員業務支援員などいろいろあるが、その区別を教えてください。

<事務局> 学力充実教員は、T2として各教室に入り、主に算数・数学について支援しているが、他の教科でも個別フォローを行っている。特別支援教員については、府費で田原小に配置されており、宇治田原小と維孝館中には町費で職員を配置している。教員業務支援員は令和3年度まではスクールサポートスタッフという名称であったが、主な業務内容としては教員の事務的支援である。

・学校給食開始時期の延期措置について

(説明) 今年度の給食は4月11日から開始予定であったが、調理員が1名ノロウイルスの陽性が判明したため延期をしている。全職員の検査を行い、場内の清掃及び消毒作業を行って14日から給食を提供した。その間災害用の救給カレーによる簡易給食と弁当持参によりご協力をいただいた。

・令和5年度4月補正予算案について

(説明) 令和4年度の2学期、3学期に続き、令和5年度の2学期における給食費の支援を行う。新型コロナウイルスに関する交付金を利用している。

イ 社会教育課所管事項について

・社会教育委員会の開催について

(説明) 本日、今年度第1回の社会教育委員会を開催した。任期2年目のため概ね変更ない

が、昨年度末をもって退職された加茂田校長先生の代理として、細矢校長先生が社会教育委員として活動していただく。今年度は、町から諮問をうけている地域共同活動を推進するための体制整備について答申をまとめていきたい。

- ・グリーンライフカレッジ開講式について

(説明) 令和5年度グリーンライフカレッジ&ことぶき大学の開講式を、6月11日曜日、午後1時半から予定している。式典の後、大住シンフォニックバンドにオープニングコンサートをしていただく。この日は維孝館中学校の吹奏楽部の皆さんもゲスト出演していただくことになっており、大きなバンドと一緒に演奏する経験を積んでもらえたらと思っている。

- ・令和5年度4月補正予算案について

(説明) 埋蔵文化財包蔵地内で予定されている開発について、埋蔵文化財の有無を確認する試掘調査を行う。開発業者より町が委託をうけ、町から京都府の埋蔵文化財調査研究センターに委託して専門家が調査を行うための費用を計上する。開発業者から町に委託する費用が入ってくるので、実質町の負担ではない。

5 その他

先ほど報告させていただいた評価委員について、現在京都教育大学の客員教授である藤原さん、町内の元教職である馬場さんをお願いし、内諾をいただいている。

6 閉会 教育長が第4回教育委員会定例会の閉会を宣言する。